



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 7・12 防衛省が特定秘密不正運用やカラ手当、パワハラなど不祥事をめぐり、海幕長ら218人を処分 7・13 トランプ前米大統領

領がベンシルベニア州の選挙集会で銃撃を受けて負傷 7・21 バイデン米大統領が再選撤退を表明、後任候補にハリス副大統領を指名 7・22 J R 東海で保守用車両が衝突・脱線 東海道新幹線は終日運転取り止め 7・24 J R 新山口駅構内

でJ R 貨物の最新鋭機関車が脱線▽中央最重審で最低賃金1054円決着、フルタイムでも年200万円、地方との格差解消も不透明 7・26 原子力規制委は活断層を理由に敦賀原発2号機の再稼働不適合と判断 7・31 ハマスのハニヤ最

高幹部がイラン訪問中殺害 8・5 東証暴落、下げ幅は史上最大の4千6百円安 8・6 広島原爆の日、松井市長は平和宣言を核抑止依存政策からの転換訴え 8・9 長崎平和祈念式典にイスラエルを不招待、G7・EU各国大使らは欠席

国労第93回 定期全国大会 特集号



日本が1894年 8月1日、清国に 対する明治天皇の 「宣戦勅使」が出さ れ、日本のアジア 侵略の基礎を作っ た日清戦争から130年が経 つ▼靖国神社は日清戦争を契 機に「鎮魂」から「顕彰」の 施設に変わり、第二次世界大 戦では将兵の心の拠り所とし て戦死者が「英霊」として祀 られる戦争推進の神社となっ た▼靖国神社境内に併設され た同社の祭神ゆかりの資料を 集めた宝物館である遊就館は、「アジアへの侵略は正しい 戦争」とする聖戦史観に基づ いて建てられている▼遊就館 1階には、1943年10月の 泰緬鉄道開通式に使われた機 関車が展示されている。泰緬鉄 道の工事では、連合軍の俘虜 (捕虜) や現地住民17万人を動 員し、5万人の俘虜のうち約 1万3千人、現地住民はその 何倍も死亡した。B・C級戦 犯を裁いたシンガポール裁判 では、俘虜収容所の所長など 95名が絞首刑を含め重罪に処 せられた。戦争犯罪の証拠で ある機関車を展示する遊就館 にこの事実が書かれていない ▼自衛隊発足70年の今年、靖 国神社の宮司に2人目の元自 衛官が就任した。1人目の松 平永芳宮司はA級戦犯を合祀 した。2人目の大塚海夫宮司 (元海将) は何をされるのだろ うか▼岸田政権は「5年間で 43兆円」の大軍拡を決め、「戦 争する国」へと暴走している。 今、自衛隊幹部の靖国参拝が 明らかになっている。戦争国 家へと突き進む中で、新たな 戦死者を祀る施設として再び 靖国神社を必要としていると 思うのは私だけだろうか。(瀧

国労第93回定期全国大会開催 国労運動を次世代に繋ぐため組織一丸となつて奮闘しよう

国労は、第93回定期全国大会を7月25日〜26日に新橋交通ビルにおいて開催した。大会では、J Rやグループ・関連会社の職場で働く仲間切実な声を受け止め、一致団結して労働条件向上や処遇改善、安全・安定輸送の確立、さらにはJ R北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJ R九州の安定経営に向けた助成策の継続、自然災害からの鉄道復旧や基幹的輸送機関としての地方交通線の維持・活性化など直面する課題に全力をあげる運動方針を満場一致で決定した。

また、実質賃金が減り続け、公共料金や生活必需品の相次ぐ値上げによって消費が冷え込み、ますます悪化する労働条件や職場環境が若年層を中心とした深刻な要員不足を招いている今日の情勢のもとで、2025年春闘勝利、憲法改悪を許さない闘い、沖縄・辺野古新基地建設と原発再稼働反対、社会的格差の是正と労働者保護ルールの確立など、中央・地方において山積する諸課題に取り組む決意を新たにしました。

さらに大会では組織強化・拡大に向けた成果と課題を共有しながら、国労の課題と方向性について「5年ビジョン」の総括を踏まえ、これからの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために組織が一丸となつて議論と意思統一を一層深めていく重要性について認識を一致させた。

度度運動方針(案)について提案した。協約・協定の締結承認に関しては、木村副委員長が日本貨物会社4件、①2024年度賃金改定に関する協定、②「諸懸案事項の整理について」に関する協定、③2024年度夏季手当の支給に関する協定、④諸制度の変更及び一部制度変更に関する協定。ソフトバンク会社1件、①夏季手当の支払いに関する協定の計5件について報告した。

その後、岩元書記長が組織検討委員会答申を報告し拍手で承認された。経過報告と協約・協定締結承認された。財政小委員会は、大会1日目の本会議終了後に開催され、付託された①予備費の支出承認について、②雑損の支出承認について、③2023年度決算について、④2023年度収支剰余金の処分について、⑤エリア交付金準備金の取崩しについて、⑥2024年度予算(案)についての財政議題と、大會議題3の犠牲者救済規則の適用承認について審議した。

全国大会の概要

国労第93回定期全国大会は、木村忠義副委員長が司会を開会した。資格審査委員会から、代議員定数20名中17名の出席が報告され、全体で確認し大会の成立が宣言された。

松川委員長が挨拶

中央執行委員会を代表して松川聡委員長は、①組織強化・拡大について。②5年ビジョンの総括について。③労働条件改善、J Rの安全・安定輸送を確立する取り組み。④2025年春闘について。⑤政治課題について。⑥共済運動についての6点を中心的な課題として述べ、最後に「難



松川委員長の団結がんばろう

来賓としてお招きした、森屋隆参議院議員(立憲民主党)、福島みずほ党首(社会民主党)、宮本徹衆議院議員(日本共産党)、慶島譲治事務局長(全日本交通運輸産業労働組合協議会)、染裕之共同代表(フォーラム平和・人権・環境、渡邊洋議長(全

国労組合連絡協議会)より祝辞を頂いた。来賓退場後、国労全国議員

局を乗り越え国労運動を継承していくためにも、組織拡大の取り組みが必須であり、全ての闘いを組織拡大に集約し、全力を挙げることを強く訴えて挨拶とした。(2面掲載)

続いて来賓としてお招きした、森屋隆参議院議員(立憲民主党)、福島みずほ党首(社会民主党)、宮本徹衆議院議員(日本共産党)、慶島譲治事務局長(全日本交通運輸産業労働組合協議会)、染裕之共同代表(フォーラム平和・人権・環境、渡邊洋議長(全

団を代表して、池本柳次団長(北海道議会議員)より挨拶を受けた。その後、祝電・メッセージが読み上げられた。

の披露が議事運営委員会から行われ、代表して全日本運輸産業労働組合連合会からのメッセージが読み上げられた。

1年間の執行経過を木村副委員長が報告。岩元書記長が2024

善、安全・安定輸送の取り組みについて。③2025年春闘について。④平和と民主主義を守る闘い。⑤5年ビジョンについて。の5点を中心に集約され、運動方針案が拍手で採択された。

委員12名の無投票当選が報告され全体で確認した。大会宣言を谷澤由紀恵女性部長が提案し採択された。議長団退任後、木村副委員長が閉会の挨拶を行い、松川委員長の団結がんばろうで第93回定期全国大会を終了した。

大会2日目は、(一財)国鉄労働会館中央労働講座を聴講後に、運動方針案の討論が行われ、青柳利寿(米子地本)、勝田哲也(岡山地本)、遠山伸治(北海道本所)、中島利彦(仙台地本)、中村賢太郎(水戸地本)、佐藤智恵美(秋田地本)、赤松大(新幹線地本)、飯田智士(東京地本)、五十嵐正志(高崎地本)、太田茂

雄(北陸地本)、和賀聖司(東京地本)の11名の代議員が発言し、組織強化・拡大の取り組み、組織のあり方、安全・安定輸送、2025年春闘と労働条件改善、ローカル線の維持・存続、共闘運動、反原発、護憲・平和運動などで意見・質問が述べられた。中央執行委員会・専門部からの答弁のあと、書記長集約(4面掲載)では、①組織強化・拡大について。②労働条件改

大会宣言を採択

スト権確立に関する無記名投票は出席代議員17名中、賛成17票でスト権が確立された。選挙管理委員会から、中央

第93回定期全国大会は、代議員定数20名中、J R採用者が12名と過半数を占め、例年になく新鮮な大会となった。

議長に横倉一夫代議員(東京地本)、副議長に木村洋希代議員(東京地本)が選出さ

れた。

横倉一夫議長と木村洋希副議長

議長に横倉一夫代議員(東京地本)、副議長に木村洋希代議員(東京地本)が選出さ

れた。

議長に横倉一夫代議員(東京地本)、副議長に木村洋希代議員(東京地本)が選出さ

れた。

議長に横倉一夫代議員(東京地本)、副議長に木村洋希代議員(東京地本)が選出さ

れた。

中央執行委員長挨拶



国労はあらゆる戦争を認めず 平和な国を構築していく

第93回定期全国大会にご参集いただきました... 構成員、傍聴者及び、関係する仲間の皆さん、大変ご苦勞さまです。また、大変お忙しい中ではありますが、激励に駆けつけていただきまして、交運労働協、慶島事務局長、平和フォーラム、染共同代表、全労協、渡辺議長、交運共済、本田専務理事、そして自公政権の中で国民の声を届けていただいている立憲民主党・森屋たかし参議院議員、社民党・福島みずほ参議院議員、日本共産党・宮本とおる衆議院議員におかれましては、大変お忙しい中でご臨席賜ったことに対し、国労を代表して感謝を申し上げます。



委員長挨拶を聞く大会構成員

各地方の取り組みに相互が学び合い組織拡大に全力を

中央執行委員長の松川です。中央執行委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

世界を見渡すとロシアがウクライナへ軍事侵攻し、イスラエルとハマスが紛争状態にあるなど、世界各地で戦争が起こっています。領土の主権や、政治的な思惑など様々な主張が正論とばかりに叫ばれ、ついには武力衝突となつていきます。

しかし、その主張のために住宅が破壊され、学校や病院、避難生活を余儀なくされた地域までも攻撃され、何の罪もない人々や子供たちの命が奪われており、人道的に許されるものではありません。

そして残念なのは、世界の紛争や隣国の脅威と言いつつ、岸田政権が増税をも視野に置いて軍事力を増強しようとしていることです。まさに戦争法である安保法制の制定以降、「戦争のできる国」から「戦争をする国」へと突き進んでいます。国を守るためと言いますが、戦争になれば国民が犠牲になるのは火を見るよりも明らかです。世界で唯一の被爆国である日本が戦争の悲惨さを訴えることなく、アメリカに追随している政治を変えなければいけません。自公政権は、退いてもらわないと国民が犠牲になると思います。国労はいかなる戦争も認めることはできないことを明らかにし、今日ご臨席賜りました良識ある政党の皆さまと平和な国を構築していきたいと思ひます。

組織拡大を最重要課題として 取り組んでいく

さて、今大会の第一の課題は、すべての闘いの基盤である組織強化、拡大についてです。昨年度は、「各機関1名、全国で50名の拡大を目指す」ことを確認し取り組みを強化してきました。その結果、組合員の減少により職場の活動が思うようにならない中でも拡大を

果たしていただきました。組織環境が年々厳しくなっていく中で拡大していただけたことに感謝を申し上げます。各地方の取り組みに相互が学び合いたいと思ひます。

一方、組織の現状は、多くの退職者を抱え大変厳しいのが現実です。大会の中で5年ビジョンの総括議論と併せて、次年度の運動方針についてご議論いただきますが、組織拡大を最重要課題として取り組んでいくことをあらためて確認したいと思います。特に社員の8割以上が組合未加入という異常な状態が続くJR東日本における組織拡大を重点課題として取り組みたいと思ひます。

5年ビジョンの総括から これからの国労を考える

第二の課題は、5年ビジョンの総括についてです。

5年ビジョンは、国労の将来展望を形作るために、基金を活用しながら組織拡大に全力を挙げ、その運動の推進力で展望を切り開いていくことにあります。5年間全国で取り組んだ結果、50名を超える組織拡大を勝ち取ることができたことを確認したいと思ひます。しかし、残念ながら組織の現状を改善するには至りませんでした。

この結果について、本部はもとより地方の問題としても考えていかなければなりません。本部としての総括についてはお示しした通りですが、今大会の中で地方における教訓や反省点の報告を受け、国労としての総括を行つたうえで、これから先の考え方を中央執行委員会として取りまとめ、課題別に組織検討委員会にも諮問したいと思ひます。

生活ネットワークにおける 公共交通の役割を考えよう

第三の課題は、労働条件改善、JRの安全



挨拶する松川聡中央執行委員長

安定輸送を確立する取り組みです。

日本の鉄道が開通してから152年、JR発足37年を迎えましたが、経済発展のために敷設された鉄路は、儲からない、赤字だからと廃線の危機にあります。まさに国鉄改革第2幕です。

ここでも一度考えなければいけないのは、鉄道は営利目的で儲けなければ成り立たないのか。公共交通とは何か、ということなのです。

鉄道は、設備の建設、維持管理、新たな技術開発などに莫大な費用がかかり、常に安全を優先課題として担保しなくてはなりません。そのため、安易な合理化や安全投資の削減は企業の質を落とし、事故に直結していきまふ。したがって、設備と人材は重要な資源です。これは地方の鉄道でも同様のため、備けを追及するのは難しくなります。

一方で利用者の立場からは、都市部の鉄道も、地方の鉄道も、利用者の数こそ違え、重要な交通手段としての位置づけは変わりありません。高齢化社会の到来により自動車免許も返納が求められ、トラックやバスの運転手不足が深刻になっています。今一番必要なの

が、公共交通ではないでしょうか。

生活に必要な生活ネットワークの一部が公共交通であり、物流システムです。鉄道、バス、トラックなどを個別の移動手段として論じても、少子高齢化社会における安定した生活は望めないと考えます。

そのような観点から、人流であるローカル線を含む鉄道と他の交通モード、さらに物流の組み合わせから、生活ネットワークをデザインしていくこそが国の役目だと思ひます。

しかし、現状は法改正によりローカル線の再構築協議会が赤字を抱える事業者の要請によつても設置できるようになったため、協議会では「経営問題としての廃線議論」に傾いてきています。国労は、全国の交通網を個別に考えるのではなく、ここで立ち止まって生活ネットワークにおける公共交通の役割を考へることをあらためて訴えます。きわめて政治的な部分もあるので、政治と行政に訴えかけたいと思ひます。そのために本部として10・14シンポジウムを開催し、さらに国交省要請などを取り組みたいと思ひます。

労働者が団結し要求しなければ 大幅賃上げは勝ち取れない

第四の課題は、2025年春闘についてです。

2024年春闘では、全エリア本部で要求を提出し、ベアの有額回答を引き出すことができました。また多くのグループ会社においても、同様の成果を得ることができました。要求額には届かなかったものの、奮闘していただいた各エリアの取り組みと組合員の奮闘に感謝申し上げます。

24春闘では政治的な背後要因があったものの、日本全体では定昇込みの賃上げは平均5.1%となりました。しかしこの数字は、労働組合のある企業の平均であり、その多くが大企業です。一方、中小企業は、日本企業の99%、労働者の7割を占めており、その多くは力バードきていません。

立場の弱い労働者が団結して要求しなければ勝ち取れないという、労働組合の基本的な役割を再認識して2025年春闘に臨みたいと思ひます。

自民党政治にNOを突きつける時

第五の課題は、政治的な課題についてです。

アメリカ大統領選挙を前にして、トランプ前大統領が演説中に銃撃される事件が起きましたが、あれこそが銃社会の現実です。軍事力も強大になればなるほど、その力を背景にした圧力に終始し、軍事衝突へと発展します。したがって、日本を防衛するためとする軍事力増強は無意味であることは、過去の戦争体験からも容易に想定できると思ひます。国民を危機にさらすだけの軍事増強には反対です。軍事大国化へ引き戻そうとしているのは自民党です。相変わらずの金権腐敗政治から脱却できない自民党政治にNOを突きつける時です。

さらに、原発を巡ってエネルギー政策の見直しが行われていますが、岸田政権は原発回帰の立場を鮮明にしてきました。福島第一原発事故を忘れたかのような、この安易な方針転換を許すことはできません。

国労は昨年、第11回目となるフクシマ交流を成功させ、原発の取り組みを地域の仲間と共に取り組んできました。この間の取り組みで人類と核の共存、核の平和利用はあり得ないことを次世代の仲間と共に確認してきました。エネルギー政策の大転換を前にして、福島第一原発事故を風化させない取り組みとして、フクシマ交流を今年度も開催する方向で検討します。

共済運動への ご理解とご協力をお願いします

最後に共済運動についてです。

交運共済は、昨年こくみん共済コープへ契約移転し、セツト共済について順調に滑り出しました。現在は、交運共済で行っている、総合共済の改定に向けた取り組みを行っています。組合員及び担当役員の方にはご苦勞をおかけいたしますが、引き続き、組合員のご理解とご協力をこの場を借りてお願いいたします。

以上、中心的な課題について述べましたが、難局を乗り越え国労運動を継承していくためにも、組織拡大の取り組みが必須です。全ての闘いを組織拡大に集約し、全力を挙げる事をあらためて強く訴え、第93回全国大会の成功と国労の総団結を目指す決意を申し上げて中央執行委員会を代表してのご挨拶といたします。

# 全国組織検討委員会答申 (抜粋)

議題2全国組織検討委員会の答申は、岩元書記長の報告を受け、全体の拍手で承認された。

## はじめに

第92回定期全国大会の決定に基づき、2018年度に示された『国労の課題と方向性』今後5年を見据えた組織並びに運動展開の最終年度となった2023年度において組織を取り巻く課題や財政のあり方について検討を進めてきた。

いうまでもなく、すべての

基本となるのは組織人員であるが、今年度も定年等により退職した組合員は900名を超え、再雇用者の比率が現職者をさらに大きく上回った。

国労組織の年齢構成上からも、次世代に運動を継承することを視野に置きながら早急に対策を講じなければならぬ。

全国組織検討委員会は、こうした厳しい現状を見据えながら、真摯な議論を重ねてきた。その結果、今年度において結論を得た事項と引き続き検討する事項等の整理をはか

り、次のように答申を行うものとする。

## 結論を得た事項

1. 本部枠の専従配置について
  - (1) 本部専従定数については、2024年度は現行通り本部1名、東日本本部2名の配置とする。
  - (2) 現職と再雇用組合員数の推移と今後の組合費収入を見極めながら、エリア本部単位に組合員1000名につき1名とする現行の専従配置基準ならびに専従役員

定数については更に見直しを進める。

(3) 非専従役員については現行通り、年齢制限は設けず、2024年度においても60歳に到達した者については本部専従は認めない。但し、この取り扱いについては組織を取り巻く現状を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

2. 書記の定数と配置について
 

- (1) 全国協議会(貨物・自動車・ソフトバンク等)については組織のあり方を含めて引き続き検討を行う。
- (2) 青年・女性部のあり方および家族会との連携に

とも新規採用は行わず、現在配置されている本部準雇用ならびにシニア書記の退職に伴う欠員補充に関しては、現職員の配置転換ならびに兼務で対処し、必要に応じてアルバイトならびにパート雇用などを検討する。

3. 規約・規則等の一部改正について
  - 引き続き現状に見合った検討を進めていく。
4. 全国協議会等のあり方について
  - (1) 全国協議会(貨物・自動車・ソフトバンク等)については組織のあり方を含めて引き続き検討を行う。
  - (2) 青年・女性部のあり方および家族会との連携に



森屋隆参議院議員 (立憲民主党)



福島みずほ党首 (社会民主党)



宮本徹衆議院議員 (日本共産党)

## 来賓挨拶ありがとうございました



慶島譲治事務局長 (交運労協)



染裕之共同代表 (平和フォーラム)



渡邊洋議長 (全労協)

国鉄労働組合 御中

第93回定期全国大会のご盛会をお慶び申し上げます。また、日ごろより労働運動の前進に向け取り組みを進めておられることに対し、心より敬意を表します。

私たちの暮らしは、長引く原材料やエネルギー価格の高騰、円安による物価高などにより、いまだ持ち直しの気配が見えません。また、雇用情勢の動向についても、経済社会活動の活発化により、徐々に明るい兆しが見えてきた一方で、慢性的な人手不足が大きな課題となっています。

私ども運輸産業においても、本年4月より時間外労働の年960時間の上限規制が適用されました。「2024年問題」を契機として、継続的な「人への投資」と「すべての労働者の立場に立った働き方」を実現することが重要であり、働く者に安心・安全・安定を取り戻すため、これまで以上に手を携え、諸課題の解決に取り組んでまいりましょう。

本大会が真摯な討議のもと成功裏に終わられますこと、また本日を契機に、貴労組が今後ますます発展されますことを心よりご折念申し上げ、連帯のごあいさつといたします。ともにがんばりましょう。

2024年7月25日

全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長 成田幸隆



答申を報告する岩元孝信書記長

ついで 今後の青年・女性組織のあり方については、当該組

員との意思疎通をはかりながら引き続き検討を進める。また、家族会組織との

連携については、引き続き、各エリア・地方本部において整理を図っていく。

5. 組織のあり方について 国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることから、引き続き慎重に議論を進める。但し、組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に具体的な国労組織のあり方を示すものとする。

10. 財政確立について 財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員の大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜本的な検討を行う。

## 引き続き検討する事項

1. 専従配置ならびに賃金等について
2. 書記定数および労働条件について
3. 組合員の範囲および権利・義務について
4. 組合費について
5. 財政全般について
6. 規約の一部改正について
7. その他

## 祝電・メッセージ

【第93回定期全国大会に以下の労働団体・民主団体等から祝電・メッセージが寄せられました】

### 《友誼組合・団体》

- 日本私鉄労働組合総連合会
- ▽サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
- ▽全日本運輸産業労働組合連合会
- ▽全国自動車交通労働組合連合会
- ▽全日本港湾労働組合連合会
- ▽全国労働事業労働組合連合会
- ▽全日本自治団体労働組合
- ▽日本教職員組合
- ▽政府関係法人労働組合連合会
- ▽全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会
- ▽全国林業労働組合連合会



メッセージを読み上げる 鈴木都夫執行委員

野間連労働組合▽全たばこ産業労働組合▽全日本水道労働組合▽全国農林漁業団体職員労働組合連合会▽鉄道運輸機構労働組合▽福島臨海鉄道労働組合▽京葉臨海鉄道労働組合▽名古屋臨海

### 《各種団体》

- こくみん共済COOP 代表理事 理事長 打越秋
- ▽全国交通共済生協 理事長 荻山市朗
- ▽公益財団法人総評会館 理事長 安河内賢弘
- ▽全国労働金庫協会 理事長 西田安範
- ▽社会民主主義フォーラム 代表 吉田忠智
- ▽衆議院議員 近藤昭一
- ▽衆議院議員 小宮山泰子
- ▽衆議院議員 吉川はじめ
- ▽参議院議員 辻元清美
- ▽参議院議員 廣明

※ありがとうございます。 (敬称略・順不同)

書記長集約



加入した仲間と共に更なる加入へ 向けた運動の拡がりを作って行く

2日間にわたる討論、大変ありがとうございました。経過で3名、方針で11名、合計で14名の代議員から組織拡大の報告、職場における取り組みと闘いの報告、そして本部に対する意見などをいただきました。中間答弁以降も何点か質問がありましたので、集約の中で答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目に、国労運動の継承と組織の強化・拡大について。

これは国労としての最重要課題であることはいままでもありませんが、国鉄採用のほぼ全ての組合員が60歳を迎えた中において、国労運動を継承、発展させて次世代に引き継ぐためには何をすべきなのかを、国鉄世代、JR採用世代がそれぞれ意見を出しながら、どのように運動を作っていくかが問われています。

組織員数が減少していることは事実であり、その現実の中でどの方向に運動の柱を作っていくのかも必要なことであると考えます。国労の運動は、これまで職場の闘いを基本としながら、エリア本部や地方本部の運動を軸に組織の強化が図られてきたと考えています。そうしたことから、今後とも会社との対応機関であるエリア本部を中心に地方本部と連携しながら、次世代への国労運動の継承を考えていく必要があります。

多くの代議員の発言にもありましたが、組合員が職場に点在している状況の中においても、昨年の全国大会から本日まで、全国で6名の拡大を勝ち取っていただきました。あらためて各級機関の取り組みに感謝いたします。

しかしながら拡大はゴールではなく、加入した仲間と一緒に学習・行動し、働き続けられる職場づくりと、さらなる加入へ向

現実から目を背けることなく、全組合員の団結で展望を開いていく

けた運動の拡がりを作っていくことが重要であると考えます。

拡大について共通しているのは、継続した動きを作ること。組織拡大を間断のない動きとして、全国の職場から作っていく必要があり。組合員が少数であっても拡大を勝ち取っており、日頃からの世話役活動など継続した取り組みが重要。

一方、拡大の報告が出来なかつたエリア・地方本部についての取り組みの報告もありました。何よりも拡大運動の取り組みが組織強化に繋がっていると考えていますし、さらに一歩前に出て加入してもらいたいことを、相手に伝えることが必要であると考えています。

職場の内外で組合員が世話役活動などを取り組んでいたという中で、組織として何を取得していくかという点ですが、まずは国労の取り組みを組合員へしっかりとリアルタイムで伝えていくために、この間、情報発信



発言する代議員

アプリの導入を決定し、登録を進めてきました。登録についてはエリア・地方本部をはじめ各機関の協力をいただきながら活用に向けて準備を進めていますが、まだ全組合員の登録に到達しておらず、早急に登録を進める必要があり。全国の組合員との情報共有を行い、組織拡大のツールとしても活用してもらえたらと考えています。

本部として、全国の様々な組織対策の会議や集会に出席させていただき、職場の取り組みや現状、仲間の悩み、不安等について聞かせていただきました。今後も可能な限り参加させていただきたいと考えています。

労働条件を改善出来るのは社員の親睦会組織ではなく労働組合の団体交渉

2点目に労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについて。JR各社は、人口減少を想定して機械化・システム化による効率化などの施策を進めてきましたが、コロナ禍の中においてそのスピードをさらに加速させてきました。しかし、「みどりの窓口」の閉鎖問題や減便ダイヤなど会社の拙速な各種施策によって、利用者に迷惑が掛かっている状況もあります。一度立ち止まる必要があると考えています。職場の状況を把握している私たち労働組合が声をあげて会社と向き合いながらしっかりと交渉することも必要です。

職場では、1人の社員に複数の業務を指定するなど、マルチタスク、多能工が求められる、実際に導入されていますが、鉄道の安全を担保するには長期にわたる技術の習得が必要であり、疎かになった結果、現在、JR各社において様々な事象等が発生しています。そうした観点から、検証を深め、原因を究明し、再発防止を思考すると共に、エリア・地方を中心とした安全に対する総点検運動を進めていくことを要請します。

JR各社では、若年退職者が大幅に増え、このところ重大なインシデントや輸送障害が多発しているわけですが、何がネックになっているかなど労使でしっかりと議論し、改善できるところは改善していかねければ、安全が確保できなくなるなどの危機感を持っているわけです。

鉄道事業は長期の安定雇用による技術の習得が必要であり、JR各社で拡がっている様々な関連事業についても労働者の作り上げてきた鉄道の安全や信頼があるからこそそのビジネスチャンスだと考えています。

こうした課題は、労使共通の認識であると考えていますが、賃金に関する考え方、労働者の求めている働き方などについてもエリア本部と連携し、会社に対して指摘しながら改善させ、退職まで安心して働き続けられる、また働きたいと思える労働条件、職場環境を作っていくかなければなりません。それが実現できるのは社員の親睦会組織ではなく、労働組合の団体交渉です。今後の労働協約改定等に向け、さらに取り組みを強化し、国労の考えを拡げていきましょう。

いくことを要請します。

JR各社では、若年退職者が大幅に増え、このところ重大なインシデントや輸送障害が多発しているわけですが、何がネックになっているかなど労使でしっかりと議論し、改善できるところは改善していかねければ、安全が確保できなくなるなどの危機感を持っているわけです。

鉄道事業は長期の安定雇用による技術の習得が必要であり、JR各社で拡がっている様々な関連事業についても労働者の作り上げてきた鉄道の安全や信頼があるからこそそのビジネスチャンスだと考えています。

こうした課題は、労使共通の認識であると考えていますが、賃金に関する考え方、労働者の求めている働き方などについてもエリア本部と連携し、会社に対して指摘しながら改善させ、退職まで安心して働き続けられる、また働きたいと思える労働条件、職場環境を作っていくかなければなりません。それが実現できるのは社員の親睦会組織ではなく、労働組合の団体交渉です。今後の労働協約改定等に向け、さらに取り組みを強化し、国労の考えを拡げていきましょう。

地方公共交通、ローカル線の問題については、地域の重要な移動手段であるとともに、地域のまちづくりにも重要な役割を果たしています。改正地活法の下で整備線の一部区間において再構築協議会が設置され議論が開始されましたが、採算性や赤字議論ではなくJRの成り立ちや公共性、地域における役割などを考える必要があると考えています。

国労として利用者や沿線自治体とともに、公共交通を守るために何が出来るのか、考える必要があり、交運労協などの連携や国土交通省、政党、国会議員要請等の取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えています。

この間、全国大会、拡大中央委員会などに

おいても、国労としての取り組みの声も多々いただきましたが、10月14日に「JR発足37年あらためて公共交通を考える」と題して、中央で講演会、シンポジウムの計画をします。首都圏を中心とした出席要請となります。この日をキックオフとし、北海道から九州までエリア本部を中心に地方本部や地区本部等でも運動した駅頭街宣や集会の取り組みなどを計画し、全国で統一した国労の取り組みとして行なうことを要請します。



中間答弁する岩元書記長

3点目に、春闘の取り組みについてであり

2024春闘は中央戦術委員会で議論を重ね、賃金生活実態アンケート調査結果、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況も含めて慎重に議論を重ね、今年の新賃金要求を基本給の6.2%、17000円との中央戦術委員会答申を受け、中央執行委員会として決定してきたところです。

ストライキについても代議員から意見を頂きましたが、来春闘においても、戦術についてはこれまでどおり、中央戦術委員会を設置して議論していただき、中央執行委員会として決定していただきたいと考えています。

物価上昇の中において実質賃金が上がらない状況のなかで賃上げに対する組合員の切実な要求はいまでもなく、持続的な賃上げを職場からの闘いにより作っていききたいと考えています。

共闘運動に次世代の組合員が積極的に参加する体制をつくっていく

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあり、また厳しい状況に置かれていることも事実です。しかしながら現実から目を背けることなく、全組合員の団結で展望を開いていくではありませんか。

全ての闘いを組織拡大につなげ、しっかりと次世代へ国労運動をつないでいく、そうした闘いを作り上げましょう。このことを最後にお願ひし、第93回定期全国大会の集約とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2日間の討論、大変ありがとうございました。

4点目に、平和と民主主義を守る闘いであり、衆議院、参議院ともに改憲発議に必要な3分の2の議席を超える中で、改憲発議をさせない取り組みとして来年度実施される参議院議員選挙における立憲野党の勝利が不可欠です。

またロシアのウクライナ侵攻やイスラエルの方針侵攻など世界各地で市民が犠牲となる紛争は止むことなく、とどまることを知りません。日本政府に求められていることは、戦争をする国づくりの準備でなく、外交や対話による平和解決であり、唯一の被爆国である日本の役割です。平和を求める広範な運動を進めるためには、共闘組織との連携も重要であり、次世代の組合員にも積極的に行動に参加する体制づくりが求められています。

この間、フクシマ視察学習交流会を開催してきましたが、現状を見て感じて考えることは重要であり、今後も取り組みを継続していきたいと考えています。

5年ビジョンの総括を踏まえ 本部として今後の考え方を示していく

5点目に、5年ビジョンの総括について。本部としての総括を行い、指示でも発信しているところですが、5年間の取り組みの中で、明らかとなった成果と課題については、国労全体としても受け止める必要があると感じています。

さらにエリア・地方本部でも総括を深めながら、国労総体のものとして創り上げていくことが重要。中央執行委員会として今後の考え方については、あらためてエリア代表者会議等で示していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあり、また厳しい状況に置かれていることも事実です。しかしながら現実から目を背けることなく、全組合員の団結で展望を開いていくではありませんか。

全ての闘いを組織拡大につなげ、しっかりと次世代へ国労運動をつないでいく、そうした闘いを作り上げましょう。このことを最後にお願ひし、第93回定期全国大会の集約とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2日間の討論、大変ありがとうございました。

2日間の討論、大変ありがとうございました。

# 一票投票で スト権確立

第93回定期全国大会のスト権確立(議題7)を求める一票投票は、鈴木郁夫執行委員



出席代議員数確認

がスト権確立を求める事項6項目を提案。代議員定数20名中、17名の出席を確認。投票結果は、有効投票数17票、賛成17票でスト権を確立した。

## スト権確立を求める事項

- 賃金に関する事項
- 労働条件、労働協約に関する事項
- 組合間差別・団交拒否等労働基本権に関する事項
- 反首切り・反失業、雇用確保



スト権を提案する鈴木執行委員

## 役員改選

保にすること  
○制度・政策に関する事項

### 中央委員選出

第93回定期全国大会の中央委員の選出(議題8)は、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。



スト権投票風景

○基本的人権及び国民的課題に関する事項

### 中央委員

中央委員(12名)  
〈北海道〉(1)  
遠山 伸治  
〈東日本〉(6)  
佐藤 智恵美(秋田)・丸谷 豊美(仙台)・五十嵐 正志(高崎)・中村 賢太郎(水戸)・木村 洋希(東



中央委員の報告を行う馬橋選挙管理委員長

## 国労全国議員団総会を開催しました

京・和賀 聖司(東京)  
〈東海〉(1)  
赤松 大(新幹線)  
〈西日本〉(2)  
太田 茂雄(北陸)・勝田 哲也(岡山)  
〈四国〉(1)  
綾与 利男  
〈九州〉(1)  
福岡 彰



挨拶する池本団長

国労全国議員団2024年度総会は、7月24日東京品川区大井町のアワーズイン阪急会議室で開催されました。参加者は、北海道1名、東北2名、関東3名、九州1名の7名の議員が参加し、国労本部より松川委員長、岩元書記長と小野書記にも参加いただきました。

河野事務局次長の司会で進行し、最初に参加者の自己紹介を行い、次に池本柳次議員団長の挨拶に続き、国労本部の課題などの報告を受けました。主な内容は、①ローカル線を守る活動、具体的には岩手県の「釜石線」を継続させる関係自治体議員連盟の活動報告を阿部花巻市議から受けました。もし釜石線が廃止されれば地元の高校生が通学できなくなり、そうなれば地域もなくなる。釜石線の存続が地域のいのちだと、花巻市議会を先頭に沿線4自治体議会で議連を結成し活動を続けている。



2024年度国労議員団総会

民の医療が深刻だ。

④唐津市では、隣町の玄海原発の問題が深刻で、稼働中の事故避難対策は進まず、さらに原発から発生する核ゴミの最終処分候補地に町は手をあげた。請願を議会に提出させ急遽臨時議会を開催し即決し、町長もすぐに受け入れを表明した。反対の闘いを進めている。

⑤昭島市は米軍基地問題を抱え、事故が多発するオスプレスの飛行中止撤退を求めている。沖縄での米軍人の女性への暴行事件など基地問題は、住民のくらしと安全に重要な問題だ。

⑥北海道では核のゴミを町は受入れ補助金を受け入れた。が、次のステップには道が賛成しないので受け入れない。人口減少問題や半導体工場の受け入れ問題など課題も多い。などの報告と提起が参加議員からありました。

副団長に、石川建治仙台市議、岩中伸司熊本県議を選出し、団長の池本北海道議、副団長・青山昭島市議、河野事務局次長、会計監査は、古畑塩尻市議と植田江津市議で引き続き進めます。

総会後、夕食懇親会もいろいろと盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

池本団長・石川副団長と河野事務局次長は、翌25日の国労第93回定期全国大会に参加し、国労議員団を代表して池本議員団長が挨拶を行いました。

## 2024年度 本部役員



松川委員長 (総括)



宮崎執行委員 (総務・財政部長)



岩元書記長 (企画部長)



木村副委員長 (調査・法対部長)



辻執行委員 (業務部長)



瀧口執行委員 (教宣部長)



鈴木執行委員 (組織部長)



谷澤女性部長



香川副青年部長



山中青年部長



織戸会計監査員



平山会計監査員



馬橋会計監査員

## 2024年度中央執行委員会の 成立について指令を発す

本部は7月26日、第1回中央執行委員会を開催し、中央執行委員会の成立と当面する闘いの展開について、同日に指令第1号を発した。

### 《指令第1号》

#### 1. 中央執行委員会の成立について

中央執行委員長 松川 聡(総括、政治・共闘担当)  
中央執行副委員長 木村 忠義(調査・法対部長、業務・共闘担当)  
書記長(専) 岩元 孝信(企画部長、政治・共闘担当)

#### 2. 当面する闘いの展開について

中央執行委員 宮崎 浩則(総務・財政部長、組織・共闘担当)  
鈴木 郁夫(組織部長、業務担当)  
瀧口 良二(教宣部長、共闘担当)  
辻 将城(業務部長、貨物・共闘担当)  
会計監査員 馬橋 博一  
平山 陽介  
織戸 康弘

#### (1) 各級機関は、全国大会で決定した方針を、全機関・

組合員に徹底し、闘いの前進を図ること。

#### (2) 各エリア・地方本部は、10月末を目途に大会を終了し、機関整備を図ること。

(3) 安全・安定輸送と健全な労使関係の確立にむけた闘いに全力をあげること。

(4) 期末手当、労働協約など秋季年末闘争に全力をあげること。

(5) JRに働くすべての労働者の労働条件向上と職場環境・待遇改善を求める闘いに全力をあげ、最重要課題である組織の強化・拡大を図ること。

(6) 中央闘争委員会を設置する。

大会宣言



谷澤女性部長

私たち国鉄労働組合は、七月二五日〜二六日、新橋交通ビルにおいて第九十三回定期全国大会を開催し、組織強化・拡大運動の総括、JR及びグループ・関連会社における労働条件改善と非正規労働者の正社員化ならびに処遇改善、安全・安定輸送の確立、効率化優先の合理化施策反対、ローカル線をはじめとする地方公共交通の維持・活性化、そして二〇二五年春闘における大幅賃上げ獲得に向け、全力をあげて闘い抜く決意を固め合い、向こう一年間の運動方針を確立した。

本大会は「組織強化・拡大に向けた具体的な運動の展開」を全職場から強めると共に「五年ビジョン」の総括から、今後の国労を担う次世代へ「組織・運動・財政」を継承・発展させるために組織全体で議論と意思統一を深めることを確認した。

去る六月二三日に閉会した第二十三回通常国会では、自民党派閥による政治資金パーティーをめぐる裏金問題に国民の厳しい目が向けられるなかで、経済安保情報保護法の制定、自衛隊法や出入国管理法の改悪、さらには共同親権をめぐる民法改正など、多くの問題法案が審議不十分なまま多数の力によって強行成立した。

岸田首相の「政治への不信

感を払拭する」との意気込みとは裏腹に「政治資金規正法改正」は、野党が求めた企業・団体献金の禁止は行わず、政治資金を監視する第三者機関の具体像も不明なまま先送りされた。積み残された課題は、今後の与野党協議に委ねられたが、議論の場さえ決まらず、真相究明はなされないままであり、「国会が閉会すればこの問題は終わる」といわんばかりに幕引きをはかろうとしている自民党に対して国民の不信感はいくらも高まっている。

こうした状況で行われた四月二八日投票開票の衆議院補欠選挙では、三議席とも自民党が立憲民主党に敗れる結果となり、七月七日投票開票の東京都議補欠選挙においても、二勝六敗と自民党への国民の不满が明らかとなった。

一方、東日本大震災と東京電力・福島第一原発事故から十三年が経過し、昨年八月二四日、漁業関係者の反対の声を押し切り、「ALPS処理水」が放出されたが、長期にわたる海洋放出が生態系に及ぼす影響など納得のいく説明はされず、溶融燃料の取り出し、「核のゴミ」の処理などの問題も未だに解決の目途が立っていない。改めて福島県民・漁業者の反対の声を聞き、全ての人が納得できる解決策を強く求めるものである。

JR福知山線及び羽越本線での脱線事故から十九年が経過する一方で、事故の教訓は何ら生かされず、JR各社とも更なる効率化や要員削減が

行われ、安全輸送の根幹が大きく脅かされている。昨年八月、JR東日本の大船駅構内で走行中の電車が、傾いた電柱と衝突し、乗客と運転士が負傷する事故が発生した。今年一月には重鎮ロッドが破断した架線トラブルによる停電と復旧作業に伴う感電事故により、東北・上越・北陸幹線が朝一〇時から終日全面運休する大規模輸送障害が発生している。西日本では近江塩津駅構内で架線設備の点検作業中にグループ会社社員が感電し、約五メートルの高さから転落死亡する痛ましい死亡労働災害が発生した。さらに東海でも七月二十二日に保守車両が衝突・脱線し、東海道新幹線が終日運転を取り止め、一昨日にはJR新山口駅構内で貨物列車が脱線するなどJR及びグループ・関連会

社を問わず重大なインシデントやトラブル、労働災害は後を絶たず、労働者の安全が脅かされ、健康や命までもが奪われる事態となっている。国労は、交通運輸に携わる労働組合として、公共交通機関であるJRの社会的責任の履行やコンプライアンス遵守に向けて、労働災害・事故防止対策の取り組みに全力を

注ぎ、JR各社の昨年度決算は回復へと向かい、貨物会社を除くJR各社は黒字決算へと転換した。これを背景に二四春闘では各社とも定期昇給の完全実施と有給休暇取得率の向上、夏季手当では貨物会社を除く各社とも増額の結果となった。しかし、賃上げが物価上昇に追いつかない今日の状況は変わらず、生活に困窮する労働者・家族の不満と怒りの声が寄せられている。加えて、コロナ禍を理由に施策の先取りや一層の効率化を推

進めるJR及びグループ・関連会社の労働条件改善は喫緊の課題でもあり「同一労働同一賃金」の確立と真の働き方改革を実現させるべく格差を正に向け全力をあげなければならない。国労は「組織強化・拡大の具体的な運動の展開」を職場から実践し、組織拡大運動を全ての闘いの集約点として全力で取り組んできた。職場からの取り組みにより仲間の信頼や共感を生み出してきたことに自信と確信を持ち、各工

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

「誰もが安心して安全に働ける職場づくり」をめざす運動を強化しなければならぬ。ローカル線問題は、昨年法制化された地域公共交通活性化再生法改正法により新たな段

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

階を迎え、JR各社の路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中、西日本・芸備線の一部区間に対して「再構築協議会」が設置された。鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域公共交通を守る立場から持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

『教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール』への団体賛同・個人署名に協力を

大学や専門学校を合わせた高等教育機関への進学率は83.8%となり、奨学金の利用者は大学生の約半分まで達するなど、高等教育費の私費負担は限界に達している。

一方、日本の出生率は75万人台となり一段と少子化が進んでいるが、その背景のひとつには、子育てや教育に多額の支出がかかることがあげられている。

政府は『子ども未来戦略』において、今後3年間における集中的な取り組みとして「加速化プラン」を設定し、高等教育の負担軽減を拡大する諸施策を講じるとしているが、全ての世帯を対象とはせず、世帯の子ども的人数や所得により限定した施策となっている。

また、奨学金の返済負担が生活設計へ影響し、未婚化や少子化の一因になっていることは否定できず、『子ども未来戦略』では、既に奨学金を返している方々の負担軽減については対応がされていない。

日本国内の労働団体や労働福祉に関わる事業団体、生活協同組合などで幅広く構成する中央労福協では、このたび「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」に対する団体賛同および個人署名を全国的に展開することを確認した。

その趣旨を受け止め、国労も署名を取り組むことを決定したので、各級機関及び組合員の積極的な取り組みを要請します。

●取り組み期間

【一次集約】2024年11月8日 【最終集約】2025年1月31日

自民党政治を打倒し 憲法9条の精神を守ろう

第105回「19日行動」

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクション共催の「終わらせよう！裏金自民党政治と戦争できる国づくり8・19国会議員会館前行動」が、8月19日に衆議院第二議員会館前を中心に開催され、労働者・市民700名が参加した。

主催者を代表して菱山南帆子さんが、「岸田首相を退陣に追い込んだのは、闘ってきた市民運動の成果です。マスメディアは自民党の総裁選ばかりを報道しているが、誰が新総裁になっても自民党は同じです。新しい国民のための

政治を」と挨拶した。政党からは、立憲民主党の石川大我参院議員、日本共産党の宮本徹衆院議員が挨拶し、「市民と野党の共闘が国民の希望の受け皿となり、自民党政権そのものを終わらせよう」と訴えた。

連帯挨拶では、日本マスコミ文化情報労組会議(MICC)の岩崎貞明事務局次長は、「特定秘密保護法などにより、戦争を放棄しているはずの日本が拡大している」と批判した。基地・軍隊はいらぬ4・29集会実行委員会からは、沖縄で相次ぐ米兵による性犯罪事件の告発が行われ、「隠蔽した日本政府の責任を問う抗議行動を9月に予定している」と報告された。

「守れ、生かせ憲法」と書かれたボードを持って、国会議事堂に向ってシュプレヒコールを行い、当面の行動提起を受けて行動を終えた。

6月23日に閉会した第213回通常国会では、衆議院で9回、参議院で4回の憲法審査会の審議が行われた。衆議院憲法審査会の改憲推進5会派からは、緊急事態時に国会機能を維持することを根拠として、緊急事態条項の創設と議員任期の延長が可能となる改憲が主張されてきた。

一方、参議院憲法審査会では、現行憲法に衆院解散後の緊急事態発生時を想定し、参議院のみで国会機能を維持する緊急集会について議論が重ねられてきた。

憲法第96条は、「憲法の改正には各議院の総議員の3分の2以上の賛成による国会の発議と国民投票が必要である」と定めている。

国会の発議後に国民が最終的な意思を決定するための具体的な手続きが「日本国憲法の改正手続に関する法律(憲法改正国民投票法)」に定められているが、「①低投票率の定めがなく、②国会発議から投票日までの期間が最短60日と短い上に、③テレビ・ラジオなどの有料広告の規制が不十分で、④条文ごとに投票できる個別投票が原則とされず、⑤公務員・教

員が曖昧で、⑥組織的多数人買収・利害誘導罪の構成要件が不明確である」など多数の問題点が指摘されている。

岸田首相はこれまでみずから自民党総裁任期の9月までに改憲発議を実現したいとの意向を表明してきたが、自らの夢は潰れた。しかし、自民党政権が続く限り改憲の動きが止まることはない。国会内でのなごしいな結論ありきの改憲議論に歯止めをかけるためにも、院内外での護憲の広範な世論形成の闘いがきわめて重要となっている。

憲法第96条は、「憲法の改正には各議院の総議員の3分の2以上の賛成による国会の発議と国民投票が必要である」と定めている。

岸田首相はこれまでみずから自民党総裁任期の9月までに改憲発議を実現したいとの意向を表明してきたが、自らの夢は潰れた。しかし、自民党政権が続く限り改憲の動きが止まることはない。国会内でのなごしいな結論ありきの改憲議論に歯止めをかけるためにも、院内外での護憲の広範な世論形成の闘いがきわめて重要となっている。

# 組織強化・拡大に向けた 具体的運動の展開について

### 闘争指示 第3号

国労は先の第93回定期全国大会で、「国労の課題と方向性—今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」の総括を踏まえ、これからの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために、組織が一丸となって議論と意思統一を一層深めていく重要性について認識を一致させた。

この大会決定を踏まえ、8月22日に開催した第2回中央執行委員会は、組織が一丸となったより一層の取り組みの再強化を不遺余力で展開することを確認した。

今後の国労組織を展望したとき、組織拡大はいつまでも

1. 組織強化・拡大に向けた運動の到達目標について  
第94回定期全国大会までにエリア・地方本部毎に確実に1名の拡大を勝ち取る。また、前年度実績がある機関については更なる拡大を目標とする。尚、2024年度においてはは全国で50名の拡大を目標とする。
2. 「組織拡大対策会議」の設置について(省略)
3. 具体的な統一行動について  
① 2025年1月の第195回拡大中央委員会までを集中ゾーンとする。  
② 第195回拡大中央委員会で到達点と中間的総括を行った上で、2025年春闘の闘いと、新規採用者獲得の取り組みを結合して、2月から4月末まで、特に新規採用対策を強化していく。
- ③ 6月開催予定の「第18回組織拡大経験交流会」で中間総括を行いながら、組織拡大の流れを加速させる意思統一をはかる。
- ④ 6月から第94回定期全国大会までの期間を安全輸送確立、夏季手当獲得や職場要求

- ① 各級機関は闘争指示に基づき具体的な目標(職場、分会単位)を設定すること。
- ② 統一行動期間は、全機関及び全組合員が組織拡大行動に参加する体制を確立すること。
- ③ 拡大行動期間の点検・総括、報告について  
① 各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。  
② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること。  
③ エリア本部は拡大行動の実績等について、地方本部を通じて点検を行い、各級機関での組織対策会議で総括、報告を行うこと。  
④ ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。
- ④ 全機関での意思統一について

以上行動及び目標等の達成に向けて、機関での意思統一ならびに総括を繰り返し行うこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加する。

4. 組織拡大・全国統一行動と運動した運動展開の柱について  
組織拡大と職場を基礎とした運動の結合は極めて重要である。よって、各職場段階から他労組との違いを明確にした運動展開を強化していく。会社毎の労務管理等の違いによってエリア本部毎に運動の力点の違いはあるものの、下記の運動展開の柱を基本として取り組みを強化すること。本部としても宣伝、学習等運動展開のために取り組みを全国的に行っていく。
- (1) 職場における労働条件改善の取り組みについて  
① 職場実態を明らかにする  
② 労働組合の必要性と職場・分会活動の強化  
③ 労働条件切り下げを許さない点検・摘発と対策行動の具体化  
④ 掲示板等を活用した情報活動の強化
- (2) 同一労働同一賃金に向けた取り組みの強化  
① 原則出向制度に対する調査及び改善  
② 再雇用社員に対する要求アンケートなどの集約
- (3) 再雇用社員の労働条件改善に向けた取り組みについて
- (4) 安全問題の取り組みについて  
① 自動運転等について検証及び団体交渉の強化  
② 日勤教育等に対する取り組みの強化  
③ 安全に対する設備投資を求めるとの取り組み  
④ ワンマン運転の問題点の調査活動  
⑤ 駅職場における「みどりの窓口削減」「みどりの券売機」による影響の検証
- (5) 学習・宣伝活動の強化について  
① 労働組合の基礎的学習の強化  
② 労働基準法・労働協約等の学習  
③ 会社決算等の学習会の開催  
④ ホームページ等宣伝活動

日々の活動に対して組織拡大行動資金を確実に活用した運動展開を図ること。また、組織強化・拡大のツールとして情報発信アプリ「TUNAG」を最大限活用しながら、全組合員登録によって取り組みの充実を図ること。

## 戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会

### 世界の恒久平和の実現に向け 戦争の悲惨さと平和の尊さを心に刻もう

終戦から79年が経過した8月15日に、フォーラム平和・人権・環境主催の「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」が東京都千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で執り行われ、労働者・市民1500名が参加した。

平和フォーラムは、毎年8月15日の「敗戦の日」に、無宗教の追悼施設となっている千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、国内外を問わず戦争の犠牲者となった全ての人々を追悼し、二度と戦争を繰り返さないとの誓いを新たに、アジア・太平洋地域の人々に対する反省と謝罪、補償への姿勢を確立することを基本に「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」を開催している。

誓いのことばを平和フォーラムの染裕之共同代表は「平和への誓いと慰霊のことば」として、「世界では紛争がやむこととはなく、人間がひとたび戦争という極限状態に置かれたとき、想像を絶する残酷な行為にいたることを物語っており、いかなる理由があつた

としても戦争行為は勿論、戦争に至るような国づくりを許してはなりません。今日の日本の歩みは、平和憲法の理念に逆行し、戦前の戦争国家へと踵を返し進もうとしています。私たち一人ひとりが、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて深く心に刻み、世界の恒久平和の実現に向け、不断の努力を続けていく」と誓った。



努力を続けていく」と誓った。立憲民主党泉健太代表の「代表談話・終戦の日を迎えて」の代読のあと、立憲民主党の阿部知子衆議院議員は、「二度戦争への道を歩まぬ決意」として、「今年の広島、長崎での原爆犠牲者追悼、平和記念式典への出席を巡り、被爆者への謝罪や死者への追悼よりも、国家の主義、主張を振りかざして、参列を見送ったのがG7の国々でした。原爆投下こそ非戦闘員を含めたホロコーストであり、その悲惨は筆舌に尽くし難く、二度使用させてはなりません。それは人類に対する責任でもあるはず」と述べた。

社会民主党の福島みずほ党首は、「敗戦79年にあたって(声明)」として、「今年4月、岸田首相は日米首脳会談で『日本は米国と共にある』と述べ、軍事面で米軍とともに努力で停戦と和平へ力を発揮し、核兵器禁止条約の署名、批准をすすべきです」と訴えた。

戦争をさせない1000人委員会の内田雅敏事務局長は、「改めて誓う不戦の想い」として、「戦争体験者がいる間はいい、問題は戦争体験者がいなくなった時だ」と語ったのは田中角栄です。『総理大臣の仕事は、絶対に戦争をしない、国民を飢えさせてはいけない、これに尽きる』というのが口癖であったとい

ます。尖閣諸島で中国を挑発した石原慎太郎、集団的自衛権行使容認で対米従属を推し進めた安倍晋三、他国に行つて戦う覚悟と内政干渉の挑発をした麻生太郎には戦争体験はない。戦後79年、改めて、先の戦争で非業無念の死を強いられた皆様方に思いを馳せ、不戦の誓いをいたします」と語った。

去る6月23日に第213回通常国会が閉会したが、一部野党を巻き込んだ改憲発議を画策し、「戦争する国」づくりに向かってひた走る岸田政権の暴走を食い止めるためにも、いまだ戦争の悲惨さを思い返し、平和に向けた誓いを新たにしなければならぬ。

## パレスチナ占領は国際法違反

国際司法裁判所が7月19日、イスラエルのパレスチナ占領地での駐留は国際法違反と断じる「勧告的意見」を出した。勧告的意見は、占領を維持する各国の援助を与えない義務を負うとして、米欧や日本の責任も問うている。勧告的意見に依拠して日本では、7月21日に「パレスチナに平和を緊急行動」が東京都の新宿駅前で開催され、労働者・市民300人が参加した。イスラエルのパレスチナ占領を1日も早く終わらせ、パレスチナ人が平和で安心して暮らせる権利を取り戻すまで、全国各地で声を上げよう。

# 第52回国鉄原爆死没者慰霊式典

## 被爆者の体験や平和への思いを 後世へと継承することを誓う

被爆から79周年を迎えた8月4日に広島で、8月9日に長崎で第52回国鉄原爆死没者慰霊式典が執り行われた。死没した方々のご冥福を祈るとともに、核兵器廃絶に向けた決意を誓い、合祀され奉納された方々531名(広島315名・長崎216名)のご冥福をお祈りした。

### 【広島式典】

被爆79年、第52回国鉄原爆死没者慰霊式典を執り行いました。今年8月4日、朝9時から開式にも関わらず、広島慰霊碑が建立されている東白島公園内の式典会場に、関係組員とJR各社代表、ご遺族様ら80名にご参列を頂きました。

式典開式にあたり参列者全員で黙祷を捧げたのち、式典実行委員会を代表し国労広島原爆被爆者対策協議会会長の佐々木隆一(広島地本委員長)から、新たに合祀された1名の被ばく報告が行なわれ、遺族代表と国労被対協代表により、原爆死没者名簿の奉納が行なわれました。



追悼の辞を代読する植田委員長



広島祭典参列者

続いて、国労原爆被爆者対策協議会会長代行の植田重信(西日本本部執行委員長)からの追悼の辞が述べられ、ウクライナやイスラエルの戦闘状態、罪のない人々や子どもたちが命を奪われていることに強い憤りを表明。戦争の終結と核の脅威から解放されることを訴えました。また、平和憲法を形骸化させてきた岸田政権に対し、私たちの求める「核兵器根絶と戦争のない世界」に向け、国鉄労働組合も微力ながら実現に向けて力を尽くす決意を追悼の辞として慰霊碑に眠る御霊に表明しました。

今年式典において、新たに合祀の運びとなった1名に加え、広島慰霊碑には315柱が合祀されました。式典終了後、会場を広島国労会館に移し、昨年に続き、国労原爆被爆者対策協議会総会も開催され、恒久平和に向けた歩みと世界各地の戦闘状況に対する日本政府の対応を

共有しつつ、来年の慰霊式典開催を柱にした今年度の活動方針が満場一致で採択されました。広島地方本部発

【長崎式典】 被爆から79周年を迎える8月9日、第52回国鉄原爆死没者慰霊式典が遺族代表、会社代表、国労各機関の35名が参列し、原爆が投下された午前11時2分に黙とうを捧げ開式した。

慰霊碑に刻まれている碑文

朗読を読み上げた後、実行委員会の豊田長崎地区本部が満場一致で採択されました。

執行委員長は、長期化するロシアによるウクライナ侵攻と中東での武力紛争に強い危機感を示し、核抑止力依存の考へに警鐘を鳴らし、「核の使用と共有を許さず、反戦・反核・平和運動の継続とこれまでに築き上げられた被対協運動の意思を引き継ぎ、これから世界の恒久平和を強く訴え続ける」と挨拶をした。

被爆者対策協議会・松川国労中央本部執行委員長から、「核兵器の根絶と戦争のない世界を求め、被爆者援護法の適

## どこでも誰でも今すぐ15000円の 実現に向け全国で奮闘しよう

7月25日、厚生労働省の第69回中央最低賃金審議会は2024年度の最低賃金について、A・B・Cすべてのランクで同額の50円引き上げ、加重平均で1054円とする目安を厚生労働大臣に答申した。引き上げ率は5%である。

前年度はAランク41円、Bランク40円、Cランク39円と格差をつけ、加重平均1004円の引き上げ率4.5%であり、今年度は額・率共に過去最高とされている。

審議会では、労働者側が半数の都道府県が1000円を超え67円を求めたのに対し、使用者側は零細企業の今春の賃金改定率を示す「第4表」を重視し23円を主張した。そんな中、公益委員は食料や光熱費など、消費者物価指数の基礎的支出項目、頻繁に購入する品目の上昇率が5%台であることを、24春闘の賃上げ平均が5%を超え、賃上げの流れを非正規労働者や中小企業に波及させるため、今年度は生計費を重視し、5%・50円を基準とする見解を示した。

2024春闘での中小零細企業の賃上げ率が2.3%程度であったことから、「踏み込んだ答申」との評価もある。しかし、2023年度の消費者物価指数は対前年度比で2.8〜3.9%上昇していること、最低賃金近傍の低賃金労働者の比率が近年大幅に増加(昨年の「影響率」は19.7%)していること、低賃金労働者の多くが「主たる生計維持者」になっていること等を考えると、今回の答申は低賃金労働者の生活の向上に資するものと言いうことはできない。むしろ、この国の低賃金構造、格差構造を温存する答申であると言わざるを得ない。

中小零細企業の多くが、最賃引上げに対応した支払い能力を十分に持っていない事実



黙祷を捧げる参列者(長崎式典)

は深刻である。しかしその背景の一つには、大企業による下請叩きや利益独占があることも忘れてはならない。こうした企業構造の矛盾を労働者が引き受けようとする理不尽さに、抗議の声を上げていかなければならない。

また、すべてのランクが同額の50円引き上げとなったことは、絶対額での格差拡大を容認した昨年の目安答申への批判を一定程度反映したものと受け止める。しかし私たちが目指すのは、都道府県間格差(220円)を縮小・解消、全国一律を実現することである。引き上げ額が同額となった以上、ランク制に積極的意味はなくなったが、引き続き、格差完全解消に向けて取り組みが求められている。

2024年の最低賃金引き上げは今後、各地方審議会での議論を経て最終決定される。47都道府県では、引き続き「どこでも誰でも今すぐ15000円」を掲げ、各地方審議会での真摯な議論を求めた取り組みを進められてきた。

宮城地方最低賃金審議会では、7月29日に第1回の審議会が開催された。中央の目安額を受け宮城県では、労働者側「63円」使用者側「27円」が提起され、審議は次回7月30日に持ち越された。審議会には、全国一般宮城合同労組が「地方こそ大幅賃上げ15000円」を意見陳述として訴えてきた。

長崎地方最低賃金審議会では、8月1日の第2回審議会を参考人として郵政ユニオンの組員が、非正規社員として働く立場での意見陳述を行い、「同じ仕事でも月収は正社員の半分。最低賃金で給与が決まる」と大幅な引き上げを訴えてきた。

全国最下位の岩手県では、増増県知事が率先して最下位脱出の働きかけを始めるなど、47都道府県の特情により様々な取り組みが展開された。

そんな中、千葉地方最低賃金審議会は、8月5日に千葉労働局長に対し、千葉県最低賃金を50円引き上げ、時間

用拡大など残されている多くの課題の解決を求めていく」との追悼の辞が、国労本部岩元書記長より代読された。

最後に参列者全員で献花を行い閉式となった。

組員数の減少・高齢化に伴い今後は、慰霊碑の維持・管理を含め式典の開催など、九州本部と連携を図りながら、これからも被爆者の体験や平和への思いを後世へと継承することを216名の御霊の眠る慰霊碑に誓った。

長崎地区本部発

その結果、1000円超えが現行の8都府県から、北海道・茨城・栃木・静岡・岐阜・三重・滋賀・広島の8道県が加わり16都道府県となった。私たちが掲げてきた「どこでも誰でも今すぐ15000円」にはまだまだ遠い状況だが、地方最低賃金審議会に対する「意見書」「意見陳述」「異議審」などの取り組みや、審議会の公開や民主的運営を求めてきた成果も確認できる。

この間の運動の成果を糧に、引き続き「どこでも誰でも今すぐ15000円」の実現に向け取り組みを強化しよう。

### がん保険にできることを、もっと。

**「生きる」を創るがん保険 WINGS**

- 1 幅広い保障と経済的負担を軽減
- 2 アフラックのよりよいがん相談サポート

アベニール株式会社

### 生きるためのがん保険Days1 WINGS

項目	標準的な1年1回 2万円	特約
診断	診断料 50万円 / 入院前診断 5万円	入院前診断 50万円
入院	入院料 10,000円/日	入院前診断 50万円
通院	通院料 10,000円/日	入院前診断 50万円
治療	治療費 10万円 / がん治療費 50万円	がん治療費 50万円
手術	手術費 50万円 / がん手術費 10万円	がん手術費 50万円
がん治療	がん治療費 50万円 / がん手術費 10万円	がん手術費 50万円
がん治療	がん治療費 50万円 / がん手術費 10万円	がん手術費 50万円
がん治療	がん治療費 50万円 / がん手術費 10万円	がん手術費 50万円

アフラック